

令和5年度

事業概要

千葉県北部林業事務所

目 次

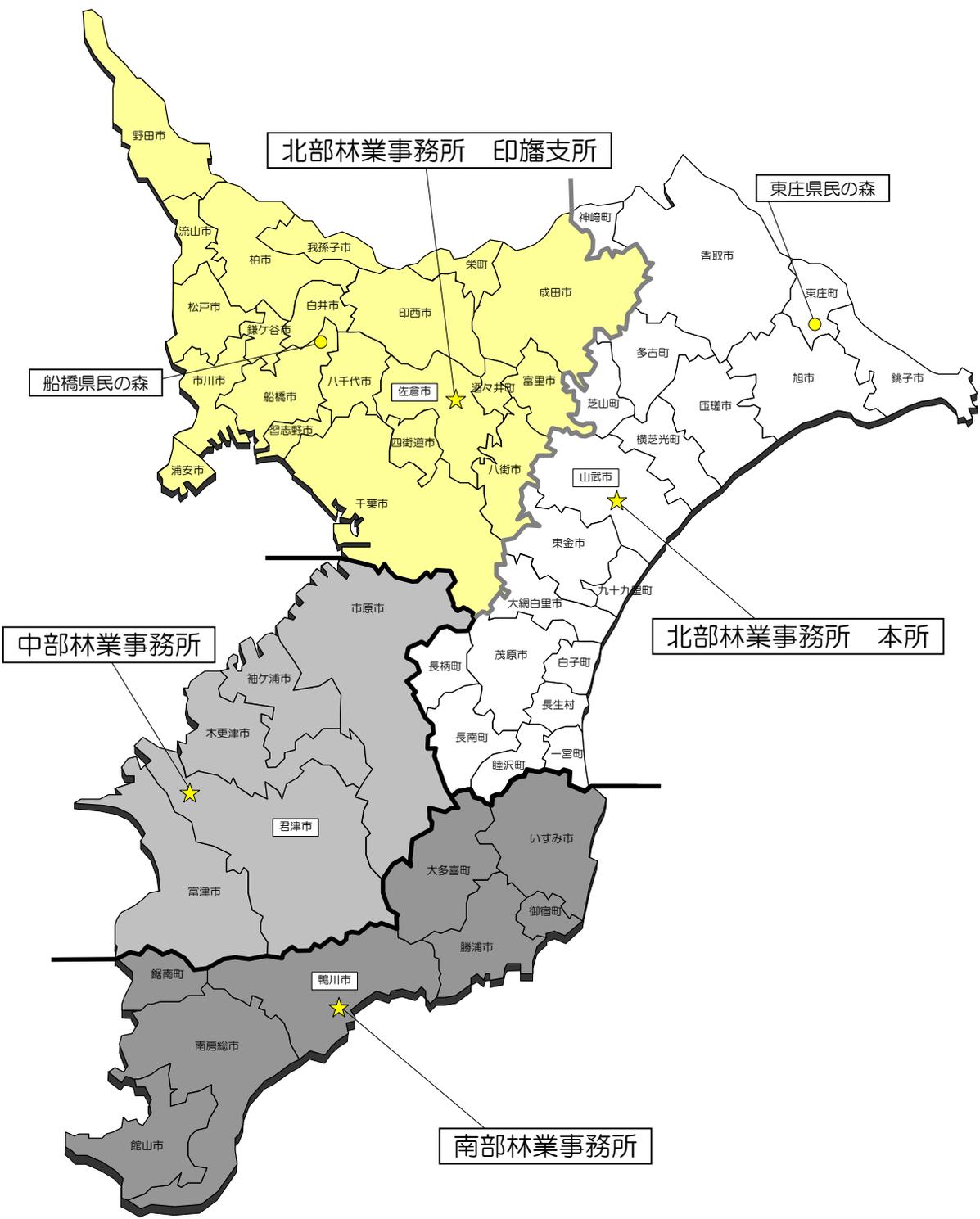
林業事務所管内図	1
1 管内の概要	2~4
2 林業事務所の沿革と機構	5, 6
3 分掌事務	7
4 事業総括表	8, 9
5 令和5年度事業計画（事業別内訳）	10~18
6 令和4年度事業実績（事業別内訳）	19~28

（参考資料）

1 地区別森林の現況	29
2 林道の現況	30
3 海岸県有保安林の現況	31
4 県営林の現況（特別会計）	31
5 市町村別保安林の指定状況	32
6 県民の森の現況	33, 34
7 治山事業の種類	35
8 保安林について	36
9 森林整備事業	37

林業事務所管内図

■管轄する区域



1 管内の概要

(1) 管内区域

当事務所の管轄する区域は、千葉（市原市を除く）、東葛飾、印旛、香取、海匝、山武及び長生の各都市、計41市町村を包括し、その面積3,048km²は県土総面積の59%に相当します。(令和3年度 千葉県森林・林業統計書)

また、地域人口5,498千人は、県総人口の87.8%を占めています。

(千葉県総合企画部統計課 令和5年3月1日 千葉県毎月常住人口調査報告)

(2) 地形・地質

管内は、北総台地、九十九里平野、上総丘陵に大別されます。

北総台地は標高30～50m程度の平坦な台地で、第4紀洪積世の成田層群とその上部の関東ローム層からなり、その土壌は火山灰を母材とする黒ボク土壌です。

九十九里平野及び東京湾岸低地等は、第4紀沖積世の砂質の堆積物からなり、砂土又は砂壤土です。

形状は、樹枝状に開析された谷津田地形で平野部につながりますが、両者が直接接する場所では急崖をなしており、しばしば山地災害を引き起こしています。

なお、長生地域の一部は標高50～100mの上総丘陵が占め、その地質は上総層群を主体とする砂岩、泥岩及びその互層からなり、土壌はこれらを母材とする褐色森林土壌です。

(3) 気象

管内の主な観測地点の気象は、下表のとおりです。銚子などの海岸部は温暖な海洋性気候を示し、内陸部の佐倉市では気温が1℃ほど低く、降水量も少なくなっています。

観測地点	年平均気温(℃)	年間降水量(mm)
銚子市	15.8	1,712
佐倉市	14.8	1,456
千葉市	16.2	1,455

(気象庁HPデータ 1991～2020平均)

(4) 森林・林業の概況

管内の森林面積は47,887haで、県総森林面積の32.3%を、森林蓄積は、810万m³で県総蓄積の30.7%を占めています。

(参照：参考資料 「1 地区別森林の現況」)

〈 管内の森林・林業の沿革 〉

管内の大部分を占める北総地域の森林は、近世以降の農業の発展とともに、燃料や肥料の供給をはじめとする農用林や薪炭林として利用され、燃料や木材の供給地でもありました。

用材生産の林業としては、現在の山武市を中心とする地域でスギの植林による山武林業が、17世紀頃から成立していました。

昭和50年代には、県内に広く分布していたアカマツ・クロマツが松くい虫の被害を受け、特に、内陸のマツは全滅に近い状態となりました。

昭和60年代以降、県北部のサンプスギ林を主体に、非赤枯性溝腐病の罹病が拡大し、現在、大部分のサンプスギ林が被害を受けています。

地域の森林所有者を取り巻く林業の経営環境は、昭和40年代からの都市近郊における地価の高騰、昭和50年代後半からの材価の長期低迷、林業の担い手の減少と高齢化、マツ林やサンプスギ林の病虫害による枯損などにより極めて厳しい状況が続いています。

〈 施策の展開 〉

昭和60年代以降、九十九里海岸県有保安林において、地下水位の影響などにより、クロマツ林の過湿による枯損が進み、松くい虫による被害と相まって、海岸林の荒廃が進んでいます。このため、松くい虫の防除とともに盛土を行いクロマツ等の植栽を実施しています。

管内の民有林については、造林事業、災害に強い森づくり事業（R2～）等を利用して、令和元年台風等による風倒被害森林の整備を推進しています。

また、サンプスギ非赤枯性溝腐病の被害林については、サンプスギ林総合対策事業（R1年度～）を活用し、緊急に整備すべき森林を再生するため罹病木を伐採し新たにスギやヒノキなどを植栽するなどの森林整備を行い、併せて再生に伴い生産される木材の利用を推進することとしています。

一方、東葛飾、印旛、千葉市などの地域においては、平成15年5月に千葉県里山条例が施行されたことにより、都市住民等の参画による森林整備など里山活動が展開されています。

〈 東日本大震災への対応 〉

平成23年3月11日の東日本大震災における津波により、九十九里海岸北部地域を中心に甚大な被害が発生しましたが、当事務所が管理する海岸保安林においても、砂丘（土塁）の欠損や浸入した海水によりクロマツなどの植栽木が枯損するなど、約31ヘクタールで5億円を超す被害を受けました。

そのため、平成24年5月には「千葉県海岸県有保安林整備指針（九十九里地区）」を策定し、被害の復旧と併せて、海岸県有保安林が将来の津波被害に対して減災効果を発揮できるよう砂丘の嵩上げや植栽を進め、自然災害に強い海岸保安林の再生を目指すこととし、砂丘の嵩上げは平成28年度事業をもって完了し、現在、植栽を進めています。植栽は令和4年度末現在、計画の約240haのうち約160haが終了しています。

〈令和元年の台風災害への対応〉

① 森林被害（風倒木）への対応

令和元年9月9日に房総半島を通過した台風第15号をはじめとする度重なる台風被害により、当事務所管内の森林においても山武市をはじめ、多くの風倒木等の森林被害が発生し、森林の公益的機能が損なわれました。

このため、従来の間伐等や森林病虫害対策の森林整備に加え、被害森林の再生整備も迅速に行い、災害発生時に森林が道路や送配電線、家屋等に対して危険を及ぼすことがないように森林の保全を行うことが急務となっており、関係市町村と連携を図りながら、その体制づくりを進めていきます。

② 山地災害の対応

本県では令和元年度に、台風第15号、19号、21号と度重なる台風被害を受けました。

特に、台風第21号に伴う大雨により、当事務所管内では、長柄町を中心とする長生地区やその他において120箇所以上の山腹崩壊が発生し、多くの人家等が被害を受け尊い命が奪われる土砂災害もありました。

当事務所では、この山地災害に対し管内の土木事務所及び市町村と連携し、緊急に復旧が必要な箇所については、国の災害関連予算を取得し、令和3年度末までに県営の工事である災害関連緊急治山工事を22か所、市町村営の工事である林地崩壊防止事業を完成させました。

令和4年度においては、国の通常事業である、復旧治山工事を1か所、緊急予防治山工事を1か所、緊急総合治山工事を4か所着手し、1か所は完成し残りの5か所は令和5年度中に完成する予定です。令和5年度においても、緊急総合治山工事を1か所着手の予定です。

今後も引き続き、国の補助事業及び県の補助事業等で対応可能なものは採択するべく、市町村と連携を図りながら早期復旧に努めていきます。

〈森林環境譲与税の利用についての市町村支援〉

国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止に向けて、市町村が実施する森林整備等に必要な財源を確保するために、平成31年4月に施行された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、各市町村に配分されている環境譲与税の管内市町村の利用状況については、少ないところでは、ほぼ0%、多いところで75.6%とばらつきが多く、平均すると、印旛支所管内の市町村において37.6%、本所管内の市町村において30.0%となっています。

森林環境譲与税の活用については、林業普及指導員が中心となって千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村指導・助言を進めてきましたが、令和6年度から森林環境税の徴収が開始されることも鑑みながら風倒木対策等の単独事業の創設や国庫補助事業への補助金の上乗せ制度の創設等、地域の実情に応じた利用が進むようきめ細やかな支援に努めていきます。

2 林業事務所の沿革と機構

(1) 土地建物の状況

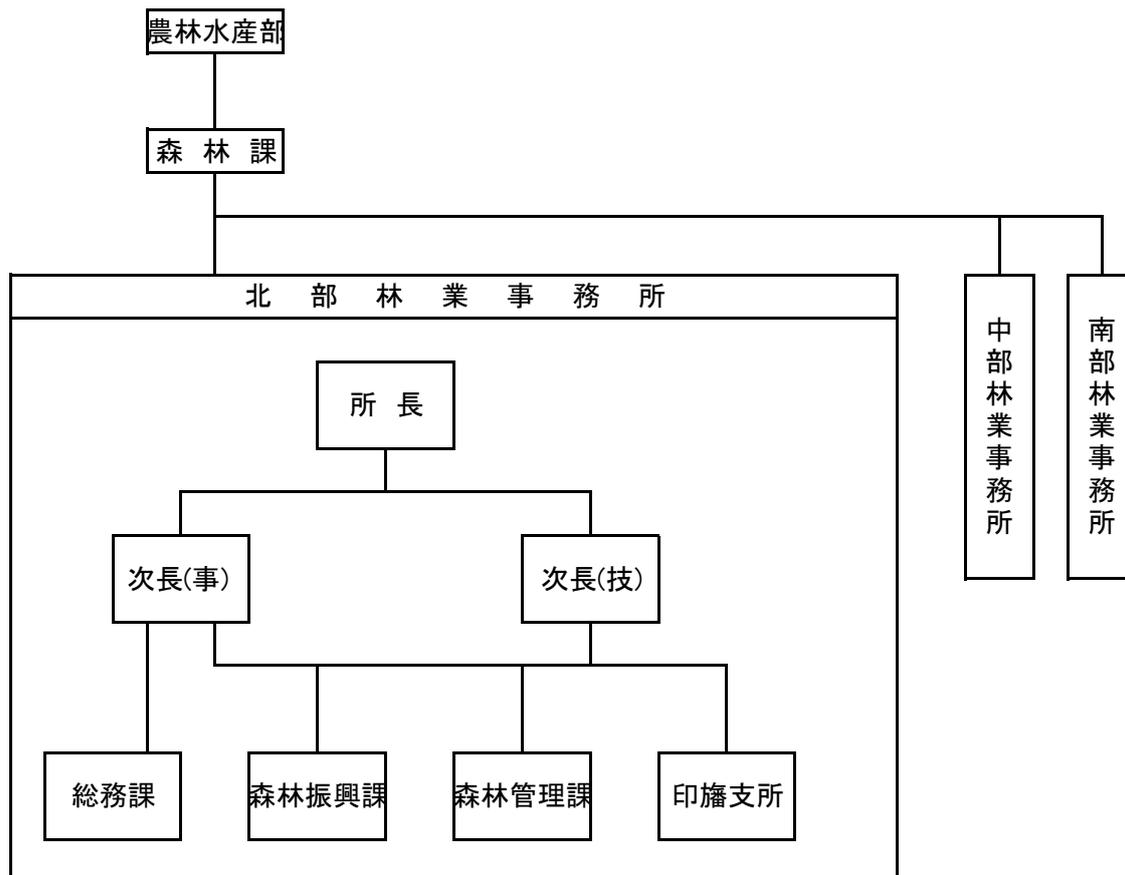
(令和 5 年 4 月 1 日現在)

種類	名称	数量	所在地	備考
土地	事務所敷	2,190.65 m ²	山武市富田ト 1177-7・1177-8	
建物	事務所	480 m ²	山武市富田ト 1177-7	鉄筋 2 階
〃	車庫	90 m ²	〃	鉄骨折板葺
〃	倉庫	90 m ²	〃	鉄骨折板葺
〃	印旛支所		佐倉市錦木仲田町 8-1	印旛合同庁舎内
〃	倉庫	58.32 m ²	山武郡横芝光町尾垂イ 3856-13	鉄骨スレート

(2) 沿革

年月日	事項
昭和38年 7月 1日	北部林業事務所設置される(組織 管理課・森林土木課) 所在地 山武郡成東町富田 1754(旧 大富村役場)
昭和39年 7月 1日	森林土木課を治山課・林道課に分ける
昭和41年12月12日	山武郡成東町津辺 76-2 に庁舎が落成する。
昭和45年 3月31日	新東京国際空港建設に伴い成田市天神峰ほかの県有林及び県営山 苗畑が閉鎖される
昭和45年 4月 1日	治山課・林道課を合併し治山林道課とする
昭和49年 4月 1日	保安林課が新設される
昭和51年 4月 1日	管理課を総務課と改称する
昭和53年 4月 1日	船橋県民の森が開園される
昭和54年 5月 1日	東庄県民の森が開園される
昭和58年 1月30日	一宮町治山事業所を廃止する(昭和 29 年 8 月 4 日 設置)
昭和58年 4月 1日	次長が置かれる
平成元年 3月30日	光町治山事業所を廃止する(昭和 32 年 3 月 31 日 設置)
平成 4年 3月 5日	新庁舎が落成する 所在地 山武郡成東町富田ト 1177-7
平成 7年 4月 1日	保安林課を保安林班と改称する
平成12年 4月 1日	保安林班を保安林課と改称する
平成18年 3月27日	事務所所在地の成東町が 4 町村の合併により山武市となる 新住所 山武市富田ト 1177-7
平成23年 4月 1日	管内の森林・林業業務を集約し、総務課に加え、新たに森林管理課・ 森林振興課を設置するとともに印旛合同庁舎内に印旛支所を設置す る

(3) 機 構



(4) 職員配置状況

(令和 5年4月1日)

		総務課	森林振興課	森林管理課	印旛支所	計
所 長	1					1
次 長	2					2
課 長		*	1	1		2
支 所 長					1	1
副 主 幹				2		2
主任上席普及指導員						0
主 査			1	1 (1**)		2
上席普及指導員			1		2	3
普及指導員			1			1
普及技術員			2		2	4
副 主 査			1	2	2	5
技 師			1	10	3	14
主 事		3				3
会計年度任用職員				2	2	4
計	3	3	8	18 (1**)	12	44

*事務次長が総務課長事務取り扱い

** ()は再任用職員で内数

3 分掌事務

- 総務課
 - 1 請負入札及び契約に関すること。
 - 2 資材及び物資の購入に関すること。
 - 3 職員の福利厚生及び給料に関すること。
 - 4 予算・決算及び収入支出に関すること。
 - 5 公有財産の管理に関すること。
 - 6 その他庶務に関すること。

- 森林振興課（担当地域：香取、海匠、山武、長生）
 - 1 森林計画に関すること。
 - 2 林業の普及指導に関すること。
 - 3 森林整備に関すること。
 - 4 木材の利活用の促進に関すること。
 - 5 県営林の管理経営に関すること。
 - 6 森林病虫害等防除法の施行に関すること。
 - 7 県民の森及び林道事業に関すること。
 - 8 里山の保全・整備及び活用の促進に関すること。
 - 9 新たな森林管理システム及び森林環境譲与税に関すること。
 - 10 各地域農林業振興協議会の事務に関すること。

- 森林管理課
 - 1 治山事業に関すること。
 - 2 保安林に関すること。
 - 3 海岸県有林の管理に関すること。（森林病虫害防除事業（松くい虫関係）を含む）
 - 4 林地開発許可に関すること。（印旛支所担当地域を除く）

- 印旛支所（担当地域：千葉（市原市を除く）、東葛飾、印旛）
 - 1 森林計画に関すること。
 - 2 林業の普及指導に関すること。
 - 3 森林整備に関すること。
 - 4 木材の利活用の促進に関すること。
 - 5 林地開発許可に関すること。
 - 6 森林病虫害等防除法の施行に関すること。
 - 7 里山の保全・整備及び活用の促進に関すること。
 - 8 新たな森林管理システム及び森林環境譲与税に関すること。
 - 9 各地域農林業振興協議会の事務に関すること。

4 事業総括表

令和5年度計画

4/1時点 (事業費、補助金額 単位:千円)

事業名	箇所数	事業費	備考
①治山事業	31 (17) 箇所	408,590 (371,970)	
山地治山事業(緊急予防治山)	(1) 箇所	(73,524)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(復旧治山)	(1) 箇所	(71,646)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(予防治山)	— 箇所	—	—
山地治山事業(緊急総合治山)	1 (3) 箇所	54,000 (70,706)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
保安林整備事業(防災林造成)	5 (5) 箇所	194,080 (117,850)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
保安林整備事業(保安林総合改良)	3 (1) 箇所	25,000 (8,013)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
保安林整備事業(保育)	3 箇所	10,380	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
治山施設災害関連事業(災害関連緊急治山)	— 箇所	—	—
治山施設災害復旧事業 (県単林地荒廃防止施設災害復旧)	8 (2) 箇所	32,000 (13,000)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(治山施設機能強化)	4 (3) 箇所	68,000 (16,231)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(治山維持管理)	5 (1) 箇所	9,500 (1,000)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(計画作成)	1 箇所	6,000	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(山地災害危険地区調査)	— 箇所	—	—
山地治山事業(小規模治山緊急整備)	1 箇所	9,630	市町村営県単補助事業
治山施設災害関連事業(林地崩壊防止)	— 箇所	—	市町村営国庫補助事業
②林道事業	2 (2) 箇所	54,401 (20,997)	
県単林道事業	1 箇所	53,620	
県単林道災害復旧事業	(2) 箇所	(20,997)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
林道維持管理事業	1 箇所	781	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
③海岸県有林管理事業	7 箇所	15,100	実施内容は事業別内訳のとおり
④森林病虫害防除事業	4 (3) 箇所	19,285 (15,000)	〃
⑤県営林事業	1 箇所	492	〃
⑥県民の森整備事業	3 箇所	3,008	〃
計	48 (22) 箇所	500,876 (407,967)	

⑦森林整備事業		面積、材積	事業費	備考
国庫造林補助事業	人工造林	22.99 ha	92,221	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
	保育	170.16 ha	64,794	〃
竹林拡大防止事業	伐竹	— ha	—	〃
県単森林整備事業	人工造林	2.54 ha	7,473	〃
	保育	20.38 ha	6,300	〃
	間伐材等運搬	600 m ³	2,280	〃
森林吸収源対策間伐促進事業	間伐	2.39 ha	3,927	〃
	林内路網整備	0.47 km	861	〃
サンプスギ林総合対策事業	被害木 伐倒・植栽	12.03 (0.30) ha	137,962 (3,393)	〃
	被害材の運搬	8,520 (30) m ³	38,279 (189)	〃
災害に強い森づくり事業	人工造林	6.32 (1.99) ha	72,204 (3,471)	〃
	保育	6.44 ha	2,815	〃
	発生材の運搬	2,220 (690) m ³	11,670 (4,438)	〃
計		243.25 (2.29) ha	436,348 (11,491)	

(注1) 事業費は工事請負費、業務委託費、補助事業費である。

(注2) ()は、前年度以前から繰越している事業費、箇所数又は面積であり、外数。

令和4年度実績

(事業費、補助金額 単位:円)

事業名	箇所数	事業費	備考
①治山事業	39 箇所 (20)	521,467,800 (339,577,500)	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
山地治山事業(緊急予防治山)	1 箇所	6,475,700	
山地治山事業(復旧治山)	1 箇所 (1)	0 (0)	令和3年度繰越1箇所
山地治山事業(予防治山)	3 箇所 (3)	101,264,700 (101,264,700)	令和3年度繰越3箇所
山地治山事業(緊急総合治山)	4 箇所	79,293,800	
山地治山事業(山地災害危険地区調査)	1 箇所	3,355,000	
山地治山事業(治山施設機能強化)	4 箇所 (2)	30,235,700 (22,966,900)	令和3年度繰越2箇所
山地治山事業(治山維持管理、計画作成)	1 箇所	2,695,000	
山地治山事業(山地災害総合減災対策治山)	- 箇所	-	
保安林整備事業(防災林造成)	13 箇所 (9)	271,353,800 (203,413,900)	令和2年度事故繰越4箇所、令和3年度繰越5箇所
保安林整備事業(保安林緊急改良)	- 箇所	-	
保安林整備事業(保育)	5 箇所	12,486,100	
治山施設災害関連事業(災害関連緊急治山)	- 箇所	-	
治山施設災害復旧事業 (県単林地荒廃防止施設災害復旧)	1 箇所	2,376,000	
山地治山事業(小規模治山緊急整備)	5 箇所 (5)	11,932,000 (11,932,000)	市町村営県単補助事業
山地治山事業(林地崩壊防止事業)	- 箇所	-	市町村営国庫補助事業
②林道事業	3 箇所	1,494,900	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
県単林道事業(県営県単林道工事)	- 箇所	-	
県単林道災害復旧事業(県単林道災害復旧工事)	2 箇所 (1)	770,000 (0)	令和3年度繰越1箇所
林道維持管理事業	1 箇所	724,900	
③海岸県有林管理事業	4 箇所	6,875,997	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
④森林病虫害防除事業	9 箇所	27,890,500	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
⑥県営林事業	1 箇所	418,000	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
⑦県民の森整備事業	3 箇所	3,194,400	施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
⑧教育の森事業	- 箇所	-	
計	59 箇所	561,341,597	

事業名	面積	事業費	備考
⑨森林整備事業			施工箇所等内訳は事業別内訳のとおり
国庫造林補助事業	人工造林	16.13 ha	95,643,513
	保育	65.51 ha	22,367,367
竹林拡大防止事業	伐竹	0.00 ha	-
県単森林整備事業	人工造林	1.22 ha	6,667,040
	保育	8.22 ha	2,633,350
	間伐材等運搬	540 m3	2,112,000
森林吸収源対策間伐促進事業	間伐	0.00 ha	-
サンプスギ林総合対策事業	被害木伐倒・植栽	11.54 ha (3.59)	96,880,190 (37,462,645)
	被害材の運搬	6,000 m3 (2,090)	32,471,880 (11,077,000)
災害に強い森づくり事業	人工造林	17.52 ha	86,119,715
	保育	2.14 ha	944,393
	発生材の運搬	1,310 m3	5,465,822
計	120.14 ha	351,305,270	

(注1) 事業費は、令和4年度執行額。令和3年度以前からの繰越を含み、令和5年度への繰越を除く。

(注2) ()内の数字は、前年度以前からの繰越額及び値であり、内数。

5 令和5年度事業計画(事業別内訳)

① 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る国土保全政策の一環であり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るために実施します。

特に九十九里地区の海岸県有保安林については、「千葉県海岸県有保安林整備指針(九十九里地区)」に基づき、防災林の造成などの整備を進めます。

○山地治山事業(緊急予防治山)

山地災害の防止のために緊急に行う荒廃危険山地や崩壊等を予防する事業

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
R4線1	茂原市吉井下 (吉井下)	0.20	山腹工
計		0.20	

○山地治山事業(復旧治山)

山地において自然災害等の発生により崩壊地の土砂流出等による被害を防ぐ事業

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
R3線1 (事故)	長生郡長南町佐坪 (佐坪)	0.15	山腹工
計		0.15	

○山地治山事業(緊急総合治山)

災害関連緊急治山事業を実施した地区及びその周辺地区において実施する保安施設事業

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
R4線1	茂原市上太田 (上太田)	0.05	山腹工
R4線2	長生郡長南町坂本 (坂本(2))	0.03	山腹工
R4線3	長生郡長南町長南 (長南)	0.06	山腹工
1	長生郡長柄町長柄山 (長柄山)	0.10	山腹工
計		0.24	

○保安林整備事業(防災林造成事業)

海岸における飛砂、潮害、高潮等の被害を防止するため、海岸林を造成又は保護育成する事業

NO.	施行箇所	面積(ha) *1	主な工種
R3線1 (事故)	長生郡長生村一松 (一松(2))	1.06	植栽工、管理道
R3線2 (事故)	長生郡長生村一松 (一松(3))	1.18	植栽工、管理道
R4線1	山武郡横芝光町尾垂 (尾垂)	0.68	植栽工・管理道
R4線2	長生郡一宮町一宮 (一宮)	0.78	植栽工・管理道
R4線3	長生郡一宮町東浪見 (東浪見)	0.91	植栽工
1	匝瑳市栢田 (野手)	0.42	植栽工・管理道
2	山武郡横芝光町木戸 (木戸)	1.19	植栽工、管理道
3	長生郡長生村一松 (一松)	0.98	植栽工、管理道
4	長生郡一宮町一宮 (一宮)	0.90	植栽工
5	長生郡一宮町東浪見 (東浪見)	1.08	植栽工、管理道
計		9.18	

○保安林整備事業(保安林総合改良)

松くい虫被害によって森林の状態が悪化するおそれのある海岸防災林の維持管理を行う事業

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
R4線	長生郡一宮町一宮外(九十九里地区)	1式	被害調査
1	匝瑳市長谷外(海匝地区)	9.57	被害木駆除
2	山武郡横芝光町木戸外(山武地区)	17.74	被害木駆除
3	長生郡一宮町一宮外(長生地区)	7.30	被害木駆除
計		34.61	

○保安林整備事業(保育事業)

防災林造成工事等において植栽した箇所の保育事業

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
1	匝瑳市長谷外(海匝地区)	1.70	下刈、補植
2	山武郡横芝光町木戸外(山武地区)	6.90	下刈、補植
3	長生郡長生村一松外(長生地区)	10.90	下刈
計		19.50	

○治山施設災害復旧事業(県単林地荒廃防止施設災害復旧)

災害等により被災を受けた治山施設を復旧する事業(公共災害復旧事業に該当しないもの)

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
R4繰1	旭市野中外	-	植栽
R4繰2	山武市下布田	-	水路工補修
1	旭市野中外	-	植栽
2	山武市姫島	-	法枠工補修
3	東金市田間	-	法枠工補修
4	横芝光町市野原	-	水路工補修
5	横芝光町柴崎	-	土留工補修
6	多古町林	-	法面保護工補修
7	匝瑳市新堀	-	静砂工補修
8	富里市立沢	-	土留工補修
計		-	

○山地治山事業(治山施設機能強化)

県が管理する治山施設の、安全性の確保等のため個別施設ごとに現地調査及び長寿命化計画策定の事業

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
R4繰1	山武市ほか	-	治山施設の調査、計画策定
R4繰2	北部林業事務所管内	-	治山施設の調査、計画策定
R4繰3	山武郡横芝光町牛熊ほか	-	法枠工補修
1	東金市台方	-	法枠工
2	北部林業事務所管内	-	治山施設の調査、計画策定
3	北部林業事務所管内	-	治山施設の調査、計画策定
4	北部林業事務所管内	-	治山施設の調査、計画策定
計			

○山地治山事業(治山維持管理)

治山施設の維持補修等を行う事業

NO.	施行箇所	面積(ha)	主な工種
R4繰1	長生郡長南町坂本	-	法面保護工
1~5	海岸県有保安林内 ほか	-	砂丘の補修 管理道の砂撤去 ほか
計			

○山地治山事業(計画作成)

翌年度実施予定の治山事業の計画作成を行う事業

NO.	施 行 箇 所	面積(ha)	主 な 工 種
1	R6年度計画予定箇所	-	計画作成業務
計		-	

② 林道事業

林道事業は、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るために必要な路網の整備であり、林道整備により山村地域の振興、都市と山村の交流に寄与するものです。

○県営県単林道事業

林道改良

NO.	施 行 箇 所	延長(m)	主 な 工 種
1	香取郡東庄町小南(県営林道 夏目線(1))	29	擁壁工
計		29	

○林道施設災害復旧事業

災害復旧

NO.	施 行 箇 所	延長(m)	主 な 工 種
R3線1 (事故)	香取郡東庄町小南(県営林道 夏目線(1))	24	擁壁工
R4線1	香取郡東庄町小南(県営林道 夏目線(2))	6	擁壁工
計		30	

○林道維持管理事業

林道の管理

NO.	施 行 箇 所	延長(m)	主 な 工 種
1	香取郡東庄町小南(県営林道 夏目線)	1,206	草刈り、側溝清掃、集水桝清掃
計		1,206	

③ 保安林事業

森林の持つ水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全の場の提供等の公益的機能を、特に発揮する必要がある森林を、森林法に基づき保安林として指定しています。

当事務所においては、保安林制度に関する事務のほか、保安機能の維持向上を図るための管理を行っています。

特に九十九里地区の海岸県有保安林については、適正な管理を行い、保安林機能の維持増進を図るために、下表の内容の事業を実施しています。

事業名	事業内容
保安林管理事業	森林法に基づく保安林の指定・解除調査、立木伐採等許可、台帳整備及び標識設置等の事務。保安林の巡視。
海岸県有林管理事業	海岸県有保安林の適正な管理を行い、保安機能の維持増進を図る。 ① 公有財産管理 ② 海岸県有林管理事業 不法投棄防止柵設置、 支障木処理、刈払い、塵芥処理等

④ 森林病虫害防除事業

森林病虫害等防除法に基づき、松林及びナラ類に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、森林の機能維持を図ります。

(1) 松くい虫の薬剤防除事業

1 地上散布実施計画(1回散布)

単位:面積 ha

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	66.6	61.3	26.3	154.2
民有林	1.6	-	-	1.6
計	68.2	61.3	26.3	155.8

2 無人ヘリコプター散布実施計画(2回散布)

単位:面積 ha

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	-	-	19.1	19.1

(2) 被害木駆除事業

1 松くい虫被害木駆除

海岸県有保安林(旭市から一宮町)及び旭市有、匝瑳市有の海岸林において、被害木の伐倒駆除を行います。

2 ナラ枯れ被害対策

・ 県実施分

県民の森(船橋・東庄)内で発生したナラ枯れの被害木は今年度の被害発生状況に応じて適宜処理を行います。

・ 市町村実施分(補助金)

令和5年度は、船橋市において、75㎡の実施計画があります。

⑤ 県営林事業

県営林は、適正に管理することにより水源のかん養その他森林の公益的機能の維持増進及び地域林業の振興を図るとともに、県有財産の造成を目的に経営するものです。

長生郡睦沢町岩井地内に所在する分収林と香取郡東庄町小南地内に設置した東庄県民の森内の県有林があり、本年度は次の事業を実施します。

事業名	事業内容	備考
保育事業	睦沢分収林における間伐及び除伐	0.79ha

⑥ 県民の森整備事業

県民の健康の増進及び青少年の健全な育成を図ることを目的に設置された県民の森の施設整備及び県民の森指定管理者の管理運営の現地確認を行います。

また、整備事業として老朽化した施設の改修などの工事を実施します。

施設整備

県民の森名	所在地	事業内容	管理者(指定管理者)
東庄県民の森	香取郡東庄町小南	テニスコートフェンス改修	千葉県森林組合連合会
船橋県民の森	船橋市大神保町	運動広場整備 トイレ浄化槽修繕	(株)塚原緑地研究所

⑦ 森林整備事業

(1) 森林の持つ木材生産機能や水源のかん養、県土保全及び環境保全等の公益的機能を維持増進するため、計画的な植栽や間伐などの森林整備を行う森林所有者、団体に対して補助事業を実施します。

また、市町村道及び電線の重要インフラ周辺の森林において、風倒木や土砂流出等による施設への被害を未然に防ぐため、「災害に強い森づくり事業」を実施します。

(2) 令和5年度事業予定数量

1 国庫造林補助事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
人工造林	1.40	2.80	—	3.48	—	14.01	1.30	22.99	92,221
保育	5.58	11.92	17.46	6.80	—	126.24	2.16	170.16	64,794

2 竹林拡大防止事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
伐竹	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 県単森林整備事業

(間伐材等:間伐材、特殊地拵え発生材)

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
人工造林	0.14	—	—	—	—	2.40	—	2.54	7,473
保育	8.87	2.53	—	6.88	—	2.10	—	20.38	6,300
間伐材等 運搬(m ³)	—	—	—	—	—	600	—	600	2,280

4 森林吸収源対策間伐促進事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
間伐	—	—	—	—	—	2.39	—	2.39	3,927
林内路網整備(km)	—	—	—	—	—	0.47	—	0.47	861

5 サンプスギ林総合対策事業

(伐倒等:伐倒・搬出・植栽)

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
被害木 伐倒・植栽	—	1.00	—	—	—	11.33	—	12.33	141,355
被害材の 運搬(m ³)	—	300	—	—	—	8,250	—	8,550	38,468

6 災害に強い森づくり事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
人工造林	2.12	1.00	—	3.99	—	1.20	—	8.31	75,674
保育	4.80	1.64	—	—	—	—	—	6.44	2,815
発生材の 運搬(m ³)	—	300	—	1,890	—	720	—	2,910	16,108

⑧ 林業普及指導事業

令和5年度の普及指導活動にあたっては、千葉県林業普及指導実施方針で課題としている「地域全体の森林整備・保全や林業の成長産業化に向けた構想の作成及びその実現、地域全体での森林整備や木材利用の促進を目指した幅広い関係者のコーディネート、林業事業体の育成、林業の新たな担い手・林業後継者の育成」について継続的に取り組むこととし、令和元年度から導入されている森林環境譲与税を活用し、管内各市町村の森林施業の集約化及び木材利用促進重要を重点的に推進していきます。また、森林環境譲与税制度により、管内各市町村が地域特性に即した森林整備に関連する施策を検討、実施できるよう情報提供及び技術支援を行うとともに、普及指導区内での各市町村の連携体制の構築、並びに必要な応じて普及指導区を超えた広域的な連携体制の構築を行います。

令和5年度の普及指導区ごとの普及指導は以下のとおり計画しています

<p>北部普及指導区</p>	<p>(1)地域の森林整備の推進に向けた取組</p> <p>①森林整備の推進 100ha</p> <p>②重要インフラ周辺森林の整備 3ha</p> <p>(2)特用林産物の安全・安心の確保に向けた取組</p> <p>①出荷制限の解除 1 ロット</p> <p>②出荷前検査の徹底</p> <p>原木しいたけ(露地) 14 市町村 たけのこ 1 町</p> <p>(3)森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援</p> <p>①森林環境譲与税の活用促進 5 市町</p> <p>②森林環境譲与税の森林整備用途の活用促進 8 市町村</p> <p>③森林環境譲与税制度・森林経営管理制度に関する指導 20 市町村</p>
<p>印旛普及指導区</p>	<p>(1)地域の森林整備の推進に向けた取組</p> <p>①森林整備推進面積(全体) 61ha</p> <p>市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積 10ha</p> <p>②森林ボランティアによる森林整備の推進 30ha</p> <p>(2)担い手の育成・確保に向けた取組</p> <p>①新たに森林の整備・管理に取り組む者 20 名</p> <p>(3)特用林産物の安全性の確保(放射能関係)</p> <p>①安全な特用林産物生産のための方法・知識の普及 40 回</p> <p>②出荷前検査の徹底</p> <p>原木しいたけ(露地) 5 市 たけのこ 7 市町</p> <p>③出荷制限の解除 5 ロット</p> <p>(4)森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援</p> <p>①森林環境譲与税の活用促進 5 市町</p> <p>②森林環境譲与税制度・森林経営管理制度に関する指導 21 市町</p>

⑨ 森林計画

- (1) 森林法第191条の5の規定による林地台帳の公表について、市町村を指導・支援します。
- (2) 森林法第10条の8の規定により市町村に提出される、「伐採及び伐採後の造林の届出書」について、市町村を指導・支援します。
- (3) 森林法第10条の7の2の規定により市町村に提出される、「森林の土地の所有者届出書」について、市町村を指導・支援します。
- (4) 森林整備の目標等を定める森林計画のうち、森林法第10条の5の規定により市町村が行う市町村森林整備計画変更のための支援、指導を行います。(計画は、管内41市町村のうち、習志野市と浦安市を除く39市町村で作成されています。)

⑩ 里山活動支援

- (1) 森林所有者と里山活動団体の「里山活動協定」の締結を促進し、里山活動に必要な技術指導や里山を活用した講習会・観察会などの活動を支援します。

(2) 里山活動協定の締結数

単位:件

千葉地域※	東葛飾地域	印旛地域	香取地域
4	2	5	4
海匝地域	山武地域	長生地域	合計
1	0	0	16

※千葉地域 (市原市を除く)

⑪ 法人の森事業等

東日本大震災による津波被害や松くい虫などの被害を受けた九十九里地区の海岸県有保安林において、企業、NPO 法人、地域住民等団体等が社会貢献活動として行う森林整備を積極的に受け入れています。この制度を通じて、海岸県有保安林への理解を深めていただくとともに、県民参加による海岸林整備を進めます。

法人の森事業は、県と団体が法人の森協定を結びます。協定では苗木を植えるだけでなく、下刈り等の管理も含め複数年の森林管理をお願いしています。

なお、令和5年度においては、山武郡蓮沼ホ地内において、1団体が植栽を実施しています。

また、単年の管理を受け入れる「海岸県有保安林における団体等の森林課活動」と、当所独自の協定(法人の森で対象としていない団体との協定)による整備も実施しています。

実施予定(法人の森)

団体名	実施箇所	実施内容	面積
企業、NPO 法人、地域住民団体等 ※昨年度以前からの継続含む	九十九里海岸 県有保安林	植栽・下刈・ゴミ清掃 等の森林整備	17.2ha

⑫ 教育の森

- (1) 森林・林業教育及び野外活動等のフィールドとなる森林を森林所有者の理解と協力のもとに、「教育の森」として認定しています。
- (2) 認定期間満了の箇所については、所有者の同意のもとに再認定を行います。
- (3) 市町村への教育の森箇所一覧リストの配布等により、教育の森活動を推進します。

教育の森再認定予定箇所数

単位：箇所

千葉地域※	東葛飾地域	印旛地域	香取地域
2	1	7	3
海匝地域	山武地域	長生地域	合計
0	3	3	19(0)

※千葉地域（市原市を除く）、（ ）は新規認定で内数

⑬ 林地開発

森林の有する公益的な機能を保全し、資源として森林と土地の適正な利用を確保するため、地域森林計画の対象となっている民有林において、1ヘクタールを超える林地の開発を行う場合には、知事の許可を受けることになっています。（太陽光発電設備を設置する場合は、0.5ヘクタールを超える林地の開発を行う場合）

また、千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例（以下「林地開発条例」という。）により、0.3ヘクタール以上1ヘクタール以下の林地開発においても知事に届け出ることを義務付けています。

当事務所においては、許可申請に対する審査・指導を行うとともに、無許可開発などの違法な開発が行われないよう林地巡視パトロールを行っています。

地域森林計画対象民有林における形質変更及び伐採に係る手続き

行 為	面 積 等	必要な手続き		提出先
開 発 (土地の形質変更)	0.3ha 未満	伐採届(イ)		市町村
	0.3ha 以上 1.0ha 以下	小規模林地開発行為の届出(ウ)		林業事務所(支所)
		伐採届(イ)		市町村
	1.0ha 超え (太陽光発電設備を設置する場合は0.5ha超え)	林地開発許可(ア)		林業事務所(支所)
国若しくは地方公共団体実施又は森林法施行規則第3条該当事業		連絡調整(エ) 伐採届(イ)	林業事務所(支所) 市町村	
伐採のみ	面積に係わらず全て	伐採届(イ)		市町村

(ア) 森林法第10条の2の規定による林地開発許可

(イ) 森林法第10条の8の規定による伐採及び伐採後の造林の届出

(ウ) 千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第18条第1項の規定による小規模林地開発行為の届出

(エ) 千葉県林地開発行為等に係る行政指導指針第24条第1項の規定による連絡調整

⑭ 林業・木材産業改善資金

- (1) 林業・木材産業改善資金助成法及び千葉県林業改善資金貸付規則に基づいて、林業従事者等が新たに林業部門あるいは木材産業部門の経営を開始するあるいは林産物の新たな生産方式等を導入し希望する場合は、県は資金の貸付を行うことができます。
- (2) 貸付申請があった場合は、地区運営協議会を開催して貸付の適否の判断を行います。

⑮ 放射性物質対策

平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故に起因し、特用林産物において、当林業事務所では、たけのこ、原木しいたけ(露地栽培)、原木しいたけ(施設栽培)の 3 品目で、出荷制限等が出されました。

その後、たけのこは全て解除されましたが、原木しいたけ(露地栽培)及び原木しいたけ(施設栽培)については、一部解除が進んでいるものの、依然として、出荷制限等が続いています。

このため、安全な特用林産物の出荷販売のため、引き続き、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)に即し、県が策定した「主要林産物の放射性物質検査計画」に基づき、放射性物質検査を行うとともに、市町村と連携し、流通関係者や生産者と協力して、出荷管理の徹底に努めます。

また、出荷制限等の解除を希望する原木しいたけ生産者には、放射性物質低減のための栽培工程管理の普及指導を行うとともに、解除に要する放射性物質検査を実施します。

参考 出荷制限等(令和 5 年 4 月 1 日現在)

○ 原木しいたけ(露地栽培)

国の出荷制限:千葉市(一部解除)、八千代市、流山市、我孫子市、佐倉市(一部解除)、
印西市(一部解除)、白井市、山武市(一部解除)

知事の出荷自粛要請(全域):成田市(一部解除)

○ 原木しいたけ(施設栽培)

国の出荷制限:山武市(一部解除)

※一部解除:市が発行した証明書のある生産者に限り出荷・販売可能

6 令和4年度事業実績(事業別内訳)

金額単位:円
繰越工事金額は年度内分
金額()は全体額

① 治山事業

○山地治山事業(復旧治山)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R3線	長生郡長南町佐坪	0	0 (71,646,300) (株)風戸建設	0	土留工1号31.7m、2号10.0 m 法枠工868.5㎡、水路工74.9m
計		0	0	0	

○山地治山事業(緊急予防治山)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	茂原市吉井下	6,475,700		6,475,700 (6,475,700) 周栄コンサルタント(株)	土留工70.0m、落石防護柵工50.1m 伏工2,234㎡ 測量設計
計		6,475,700	0	6,475,700	

○山地治山事業(予防治山)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R3線1	東金市東金	33,385,000	33,385,000 東松建設(株)		土留工25.7m、法枠工318.7㎡、水路工35.5m
R3線2	山武市松尾町八田(1)	35,512,400	35,512,400 (56,632,400) (株)八角工務店		土留工1号16.0m、2号32.5m、法枠工739.7㎡
R3線3	山武市松尾町八田(2)	32,367,300	32,367,300 (50,867,300) 中央建設(株)		土留工1号21.4m、2号29.0m、法枠工637.5㎡
計		101,264,700	101,264,700	0	

○山地治山事業(緊急総合治山)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	茂原市上太田	15,220,000	15,220,000 (38,060,000) (株)緑川組		土留工14.8m、法枠工477.4㎡、伏工211.4m
2	長南町長南	15,240,000	15,240,000 (38,115,000) (株)荒井工務店		土留工1号14.5m、2号7.0m、法枠工582.7㎡
3	長南町坂本(1)	37,573,800	37,573,800 (37,573,800) 東日総業(株)		法枠工866.8㎡
4	長南町坂本(2)	11,260,000	11,260,000 (28,160,000) (株)いたくら商事		土留工 4.3m、法枠工359.4㎡、伏工 483.1 ㎡
計		79,293,800	79,293,800	0	

○山地治山事業(山地災害危険地区調査)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	横芝光町ほか	3,355,000		3,355,000 (3,355,000) 株)日本インシーク	現地調査
計		3,355,000	0	3,355,000	

○山地治山事業(治山施設機能強化)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R3線1	香取市ほか	13,816,000		13,816,000 (13,816,000) 株)ダイヤコンサルタント	施設点検
R3線2	山武市ほか	9,150,900		9,150,900 (9,150,900) 株)ダイヤコンサルタント	施設点検
1	横芝光町ほか	7,268,800		7,268,800 (7,268,800) 株)ダイヤコンサルタント	施設点検
2	山武市ほか	0		0 (6,985,000) 応用地質(株)	施設点検
計		30,235,700	0	30,235,700	

○山地治山事業(維持管理、計画作成)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	長生郡長柄町長柄山	2,695,000		2,695,000 (株)十一設研	計画作成
計		2,695,000	0	2,695,000	

○保安林整備事業(防災林造成)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R2線1 (事故)	匝瑳市野手 野手	15,725,700	15,725,700 (25,725,700) (有)グリーンマジック		植栽工7,296㎡、管理道設置工39.4m
R2線2 (事故)	山武市本須賀(2) 本須賀	14,363,800	14,363,800 (24,263,800) 勝田造園(株)		植栽工6,496㎡、管理道設置工412.3m
R2線3 (事故)	山武市本須賀(3) 本須賀	14,740,400	14,740,400 (25,810,400) 進光園緑化(株)		植栽工6,816㎡、管理道設置工640.8m
R2線4 (事故)	長生郡一宮町一宮(2) 一宮	23,029,000	23,029,000 (38,379,000) 拓殖造園土木(株)		植栽工14,634㎡、管理道設置工409.9m
R3線1	長生郡一宮町東浪見(4) 東浪見	35,565,300	35,565,300 (58,985,300) 植忠造園土木(株)		植栽工18,752㎡、丸太防風柵工289.6m
R3線2	山武郡九十九里町作田 作田	40,104,900	40,104,900 (40,104,900) (株)ワールド緑化		植栽工10,464㎡、管理道設置工168m
R3線3	長生郡長生村一松(1) 一松	41,984,800	41,984,800 (41,984,800) (株)三協緑化		植栽工8,544㎡、管理道設置工1,312.5m
R3線4	長生郡長生村一松(2) 一松	0	0 (42,020,000) (株)岡本グリーン		植栽工9,568㎡、管理道設置工266.6m
R3線5	長生郡長生村一松(3) 一松	17,900,000	17,900,000 (45,669,800) 藤木園緑化土木(株)		植栽工10,592㎡、管理道設置工295.1m
1	匝瑳市野手 野手	26,837,800	26,837,800 (26,837,800) (有)グリーンマジック		植栽工7,488㎡、管理道設置工219.2m
2	山武郡横芝光町尾垂 尾垂	8,250,000	8,250,000 (20,625,000) 進光園緑化(株)		植栽工6,824㎡、管理道設置工10.5m
3	長生郡一宮町一宮 一宮	18,117,300	9,160,000 (22,924,000) 東洋造園土木(株)	8,957,300 (8,957,300) (株)コーケンほか	植栽工4,256㎡、管理道設置工886.6m 測量設計
4	長生郡一宮町東浪見 東浪見	14,734,800	9,600,000 (24,024,000) (有)三共興業	5,134,800 (5,134,800) 井上測量設計(株)ほか	植栽工9,120㎡ 測量設計
計		271,353,800	257,261,700	14,092,100	

○保安林整備事業(保育)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	旭市神宮寺外	1,023,000		1,023,000 (社)Cure Forest	下刈1.98ha
2	山武郡横芝光町屋形外	4,511,100		4,511,100 (株)アソウ	下刈9.16ha
3	長生郡白子町浜宿外	1,980,000		1,980,000 トピング建設(株)	下刈4.14ha
4	長生郡一宮町一宮外	2,651,000		2,651,000 (有)三共興業	下刈5.91ha
5	匝瑳市長谷	2,321,000	2,321,000 進光園緑化(株)		補植0.59ha
計		12,486,100	2,321,000	10,165,100	

○治山施設災害復旧事業(県単林地荒廃防止施設災害復旧)

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	山武市本須賀	2,376,000	2,376,000 (2,376,000) 進光園緑化(株)		管理道補修
計		2,376,000	2,376,000	0	

② 林道事業

○県単林道施設災害復旧事業

No.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
R3線1	香取郡東庄町小南 県営林道 夏目線(1)	0	0 (16,797,000) 株宮崎工業		擁壁工 17.1m、防護柵設置工18.5m
1	香取郡東庄町小南 県営林道 夏目線	770,000		770,000 太洋エンジニア リング株	特別調査(資材単価、歩掛)
計		770,000	0	770,000	

○林道維持管理事業

No.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	香取郡東庄町小南 県営林道 夏目線	724,900		724,900 東総開発工業株	道路除草571m 側溝清掃196m、路面清掃0.25km
計		724,900	0	724,900	

③ 海岸県有林管理事業

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種
1	旭市野中地内外	1,793,000		1,793,000 千葉県森林組合	刈払い・整理1.69ha 散在塵芥集積16,909㎡
2	長生郡一宮町東浪見地 内外	2,673,000		2,673,000 (株)アソウ	刈払い・整理2.93ha 散在塵芥集積29,298.1㎡
3	旭市西足洗地内外	1,903,297		1,903,297 公共囀託登記土地 家屋調査士協会	測量業務4件
4	匝瑳市吉崎地内外	506,700		506,700 千葉県森林組合	松くい虫被害木駆除293本
計		6,875,997	0	6,875,997	

④ 森林病虫害防除事業

(1)～(4)

松林を松くい虫の被害から守るため、森林病虫害等防除法に基づき地上散布及び特別伐倒駆除を計画的に実施しました。

(1)地上散布実施面積

単位:ha

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	46.2	58.9		105.1
民有林	1.4	-		1.4
計	47.6	58.9		106.5

(2)無人ヘリコプター散布実施面積

単位:ha

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	-	-	19.1	19.1
民有林	-	-	-	-
計	-	-	19.1	19.1

(3)松くい虫被害木駆除

単位:m³

区分	海匝地区	山武地区	長生地区	計
県有林	39		44	83
県有林	8.4	42.4	89.2	140.0
民有林	-	-	-	-
計	8.4	42.4	89.2	140.0

(4)施行箇所一覧

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	匝瑳市吉崎地内外	1,676,400		1,676,400 千葉県森林組合	松くい虫被害木駆除1,414本(8.4m ³)
2	山武郡横芝光町木戸地内外	2,865,500		2,865,500 朝生林業(株)	松くい虫被害木駆除2,020本(35.2m ³)
3	長生郡一宮町東浪見地内外	2,728,000		2,728,000 千葉県森林組合	松くい虫被害木駆除1,543本(38.9m ³)
4	長生郡一宮町東浪見地内外	3,639,900		3,639,900 千葉県森林組合	松くい虫被害木駆除2,106本(50.3m ³)
5	山武市蓮沼木地内	1,951,400		1,951,400 千葉県森林組合	松くい虫被害木駆除1,747本(7.2m ³)
6	旭市外1市	4,114,000		4,114,000 千葉県森林組合	松くい虫防除地上散布47.6ha 1回散布
7	山武市外3町1村	4,880,700		4,880,700 (株)アソウ	松くい虫防除地上散布58.9ha 1回散布
8	横芝光町他2町	2,996,400		2,996,400 ヤンマーヘリ& アグリ株	無人ヘリコプター薬剤散布19.1ha(延べ33.7ha) 1回及び2回散布
計		24,852,300	0	24,852,300	

(5) ナラ枯れ被害木除去

県民の森において、ナラ枯れ被害木の伐倒・除去を実施しました。

No.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	船橋市大神保町 船橋県民の森	4,726,700		4,726,700 (株)齊藤総業	ナラ枯れ被害木除去 37本
計		4,726,700	0	4,726,700	

⑤ 保安林の指定状況の見直し事務

横芝光町、白子町、八街市、匝瑳市、銚子市において、保安林の見直しの取り組みを進めました。八街市、匝瑳市において、見直し結果に基づく保安林解除を行いました。

⑥ 県営林事業

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	長生郡睦沢町岩井 睦沢分収林	418,000		418,000 千葉県森林組合	管理路刈払い 1,180m
計		418,000	0	418,000	

⑦ 県民の森整備事業

NO.	施行箇所	事業費	工事費・修繕費	委託費	主な工種・数量
1	東庄町小南 東庄県民の森	962,500	962,500 エム・ケイ・エンジニアリング(株)		空調設備交換
2	東庄町小南 東庄県民の森	467,500	467,500 エム・ケイ・エンジニアリング(株)		照明柱撤去1本
3	船橋市大神保町 船橋県民の森	1,764,400		1,764,400 千代田緑化工事(株)	支障木除去 マツ26本 支障木除去 スギ12本
計		3,194,400	1,430,000	1,764,400	

⑧ 教育の森整備事業

NO.	施行箇所	事業費	工事費	委託費	主な工種・数量
1	執行なし				
計		0	0	0	

⑨ 法人の森事業

海岸県有保安林において、社会貢献活動の一環として森林整備を行うため、3年以上で5年を上限とした「法人の森事業協定」を知事と締結した団体等へ、活動の場を提供しています。

令和4年度においては、新たな協定を4箇所締結するとともに、1箇所の期間満了があり、令和5年3月末時点で、協定締結団体は14団体、活動中の森林は21箇所15.58ヘクタールとなりました。

⑩ 森林整備事業

(1) 森林の持つ木材生産機能や水源のかん養、県土保全及び環境保全等の公益的機能を維持増進するため、計画的な植栽や間伐などの森林整備を行う森林所有者、団体に対して補助事業を実施しました。

(2) 令和4年度事業実績

1 国庫造林補助事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
人工造林	1.79	1.85	—	0.32	—	11.63	0.54	16.13	95,644
保育	1.18	9.01	15.49	1.34	—	38.15	—	65.51	22,367

2 竹林拡大防止事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
伐竹	—	—	—	—	—	—	—	—	0

3 県単森林整備事業

(間伐材等:間伐材、特殊地拵え発生材)

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
人工造林	0.13	—	—	—	—	1.09	—	1.22	6,667
保育	4.48	1.21	—	—	—	2.53	—	8.22	2,633
間伐材等 運搬(m ³)	—	—	—	—	—	540	—	540	2,112

4 森林吸収源対策間伐促進事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
間伐	—	—	—	—	—	—	—	—	0

5 サンプスギ林総合対策事業

(伐倒等:伐倒・搬出・植栽)

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
伐倒等	—	1.60	—	1.17	—	8.77	—	11.54	96,880
被害材の 運搬(m ³)	—	270	—	530	—	5,200	—	6,000	32,472

6 災害に強い森づくり事業

区分	千葉 (ha)	印旛 (ha)	東葛 (ha)	香取 (ha)	海匝 (ha)	山武 (ha)	長生 (ha)	計 (ha)	備考 (事業費・千円)
人工造林	2.82	1.60	—	2.09	—	11.01	—	17.52	86,120
下刈り	1.32	0.82	—	—	—	—	—	2.14	944
発生材の 運搬(m ³)	—	400	—	590	—	320	—	1,310	5,466

⑪ 林業普及指導事業

◎ 普及指導の実施結果

令和4年度の管内における林業普及指導事業は、2つの普及指導区において実施しました。

北部林業事務所管内の普及指導区

- 1. 北部普及指導区 香取・海匝・山武・長生地域
- 2. 印旛普及指導区 千葉・東葛飾・印旛地域

各普及指導区での普及指導の結果は以下のとおりでした。

北部普及指導区	<p>(1)地域の森林整備の推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 森林整備の推進 78.6ha ② 重要インフラ周辺森林の整備 13.2ha <p>(2)特用林産物の安全・安心の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出荷制限の解除 1ロット ② 出荷前検査の徹底 <li style="padding-left: 20px;">原木しいたけ(露地) 13市町村 たけのこ 1町 <p>(3)森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 森林環境譲与税の活用促進 10市町村 ② 千葉県森林経営管理協議会への加入促進 1町 ③ 森林環境譲与税制度・森林経営管理制度に関する指導 20市町村
印旛普及指導区	<p>(1)地域の森林整備の推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 森林整備推進面積(全体) 42.30ha <li style="padding-left: 20px;">市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積 6.56ha ② 森林ボランティアによる森林整備の推進 29.65ha <p>(2)担い手の育成・確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たに森林の整備・管理に取り組む者 35名 <p>(3)特用林産物の安全・安心の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全な特用林産物生産のための方法・知識の普及 42回 ② 出荷前検査の徹底 <li style="padding-left: 20px;">原木しいたけ(露地) 5市 たけのこ 8市町 ③ 出荷制限の解除 4ロット <p>(4)森林経営管理制度及び森林環境譲与税制度の適正な運用にかかる市町村支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 森林環境譲与税の活用促進指導 21市町

⑫ 森林計画

- (1) 森林法第191条の5の規定による林地台帳の公表について、市町村を指導・支援しました。
- (2) 森林法第10条の8の規定により市町村に提出される、「伐採及び伐採後の造林の届出書」について、市町村を指導・支援しました。
- (3) 森林法第10条の7の2の規定により市町村に提出される、「森林の土地の所有者届出書」について、市町村を指導・支援しました。
- (4) 森林整備の目標等を定める森林計画のうち、森林法第10条の5の規定により市町村が行う市町村森林整備計画樹立のための支援、指導を行いました。(計画は、管内41市町村のうち、習志野市と浦安市を除く39市町村で作成されています。)

⑬ 里山活動支援

里山活動協定の締結数

単位:件

千葉地域※	東葛飾地域	印旛地域	香取地域
4	2	5	4
海匠地域	山武地域	長生地域	合計
1	0	0	16

※千葉地域(市原市を除く)

⑭ 法人の森事業等

○「法人の森」制度による森林整備

団体名		協定年月日 (協定期間)	活動森林の 場所	活動内容	面積 (ha)	R4年度 活動内容
1	(株)巴商会	平成 22 年 5 月 18 日 (H22~R4) H29 更新	白子町 幸治地区	クロマツ(750 本)植栽、 下刈	0.12	コロナのため活動なし
2	NPO 法人森のライフスタイル研究所 (1)	平成 23 年 8 月 2 日 (H23~R7)R3 更新	山武市 蓮沼水地区	津波被害木伐採、チップ化、植栽(クロマツ 7050、広葉樹 7050)、 下刈	1.41	経過観察 コロナのため活動なし
3	NPO 法人森のライフスタイル研究所 (2)	平成 25 年 11 月 11 日 (H25~R4) H29 更新	山武市 蓮沼水地区	クロマツ、広葉樹(4000 本)植栽、下刈	1.00	経過観察 コロナのため活動なし
4	伊勢化学工業(株)	平成 26 年 8 月 28 日 (H26~R5) H30 更新	一宮町 一宮地区	枯損木の伐採、クロマツ、 広葉樹(200 本)植栽、 下刈	0.13	下刈、枯損木伐採、 補植、薬剤散布
5	セイコーインスツル(株)	平成 26 年 8 月 28 日 (H26~R4) H29 更新	匝瑳市 新堀地区	クロマツ(300 本)植栽 下刈	0.12	植栽、下刈、ネット 補修
6	NPO 法人森のライフスタイル研究所 (3)	平成 26 年 12 月 15 日 (H26~R5) H31 更新	山武市 蓮沼水地区	支障木チップ化 クロマツ(9000 本)植栽、 下刈	1.80	下刈
7	千葉県連合読売会	平成 28 年 3 月 1 日 (H27~R4) R2 更新	山武市 蓮沼水地区	クロマツ(770 本)植栽、 下刈	0.10	下刈
8	NPO 法人森のライフスタイル研究所 (4)	平成 28 年 12 月 20 日 (H28~R7) R3 更新	山武市 蓮沼水地区	支障木チップ化 クロマツ(8500 本)植栽、 下刈	1.70	補植、下刈
9	(公社)千葉県緑化推進委員会	平成 30 年 2 月 16 日 (H29~R4)	旭市 神宮寺地区	クロマツ・広葉樹(2499 本) 植栽、下刈	0.33	下刈
10	千葉県連合読売会 (2)	平成 30 年 3 月 5 日 (H29~R4)	山武市 蓮沼水地区	クロマツ(500 本)植栽、 下刈	0.10	下刈
11	(公財)イオン環境財団	令和元年 8 月 27 日 (R 元~R5)	山武市 蓮沼水地区	クロマツ・広葉樹 (20000 本) 植栽、下刈	3.19	植栽、下刈
12	(株)千葉銀行	令和 3 年 2 月 24 日 (R4~R8)	一宮町 東浪見地区	植栽、下刈	0.96	植栽
13	房総信用組合	令和 3 年 2 月 1 日 (R4~R8)	一宮町 東浪見地区	植栽、下刈	0.40	植栽

○「法人の森」制度による森林整備 の続き

団体名		協定年月日 (協定期間)	活動森林の 場所	活動内容	面積 (ha)	R4年度 活動内容
14	NPO 法人森のライフスタイル研究所	令和3年11月2日 (R4~R9)	一宮町 東浪見地区	植栽、下刈	0.96	下刈
15	(公社)千葉県緑化推進委員会	令和4年2月24日 (R4~R9)	一宮町 東浪見地区	植栽、下刈	0.10	植栽
16	富士通(株)	令和4年2月21日 (R4~R7)	匝瑳市 野手地区	植栽、下刈	0.22	植栽
17	損害保険ジャパン(株)千葉支店	令和4年3月29日 (R4~R9)	一宮町 東浪見地区	植栽、下刈	0.26	植栽、下刈
18	NPO 法人森のライフスタイル研究所(5)	令和4年8月25日 (R4~R9)	山武市 蓮沼木地区	植栽、下刈	1.25	
19	ライオンズクラブ国際協会 333-C 地区	令和3年11月1日 (R4~R7)	山武市 蓮沼木地区	植栽	0.47	植栽
20	(株)千葉興業銀行	令和5年1月20日 (R5~R9)	匝瑳市 蓮沼木地区	植栽、下刈	0.95	地拵え
21	NPO 法人森のライフスタイル研究所(5)	令和5年1月24日 (R5~R9)	山武市 蓮沼木地区	植栽、下刈	1.63	
計					17.20	

○海岸県有保安林における団体等の森林活動による森林整備

団体名		活動期限	活動森林の 場所	活動内容	面積 (ha)	0.75
1	白子町観光協会	令和5年2月6日~ 令和6年2月5日	白子町中里 字地区	下草刈り、清掃、桜の 消毒、施肥	0.75	下刈、清掃
2	(株)イシザキ	令和4年3月31日~ 令和5年3月31日	匝瑳市野手 地区	抵抗性クロマツの植 栽、下刈	0.10	補植、下刈
3	一宮町	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日	一宮町一宮 地区	清掃、除草、消毒	0.92	除草・消毒・ゴミ清 掃
4	山武市	令和4年5月20日~ 令和5年2月28日	山武市蓮沼 木地区	樹木の管理(薬剤散 布、施肥、草刈)	0.56	薬剤散布、施肥、 草刈
5	白子町	令和4年5月27日~ 令和5年5月31日	白子町八斗、 中里地区	下刈	0.50	下刈
6	一宮町	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日	一宮町東浪 見地区	マサキ植栽地維持管 理(下草刈)	0.05	下刈
7	旭市野中区	令和4年6月27日~ 令和4年8月7日	旭市野中地 区	草刈、清掃	0.15	草刈、清掃
計					3.03	

※ 当該活動による活動期間は1年以内です。

○北部林業事務所が独自に結んでいる協定による森林整備

団体名		対象期間	活動森林の 場所	活動内容	面積 (ha)	R4年度 活動実績
1	白子町	平成22年12月21日 ~令和5年3月31日	白子町古所 ~幸治地区	サクラ植栽木周囲の清 掃、下刈	(647本)	清掃、下刈
2	県立旭農業高等学校	令和元年4月4日~ 令和8年11月30日	旭市野中地 区	植栽、下刈	0.41	植栽、下刈
計					0.41	

⑮ 教育の森

(1) 管内には35箇所(千葉市5、東葛飾2、印旛8、香取4、海匝2、山武7、長生7)の森林が教育の森に認定されており、小学校の児童により間伐体験や自然観察等の森林・林業教育の場及び里山活動団体等の野外活動の場として利用されました。

(2) 教育の森利用実績

単位:回

千葉地域※	東葛飾地域	印旛地域	香取地域
0	0	11	0
海匝地域	山武地域	長生地域	合計
0	0	150	161

※千葉地域(市原市を除く)

⑯ 林業・木材産業改善資金

(1) 新規貸付:該当なし

(2) 償還実績

単位:円

千葉地域	印旛地域	東葛飾地域	香取地域
—	—	—	—
海匝地域	山武地域	長生地域	合計
—	60,000	—	60,000

※千葉地域(市原市を除く)

⑰ 放射性物質対策

放射性物質検査実績 (※千葉地域は市原市を除く)

県策定の主要林産物の放射性物質検査計画に基づき、特用林産物の放射性物質の検査を行いました。

1 原木しいたけ(露地栽培)

単位:件

千葉地域	東葛飾地域	印旛地域	香取地域
14	3	14	4
海匝地域	山武地域	長生地域	合計
0	9	6	50

2 原木しいたけ(施設栽培)

単位:件

千葉地域	東葛飾地域	印旛地域	香取地域
1	3	3	3
海匝地域	山武地域	長生地域	合計
2	1	3	16

3 たけのこ

単位:件

千葉地域	東葛飾地域	印旛地域	香取地域
17	45	17	0
海匝地域	山武地域	長生地域	合計
0	10	0	89

⑱ 林地開発許可等の実施状況(北部林業事務所管内)

(1) 林地開発許可

単位 件数:件 面積:ha

区分 開発行為の目的	H30		R1		R2		R3		R4		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成	13	60	10	89	15	155	10	99	4	12	52	415
住宅用地の造成	3	7	4	18	0	0	0	0	2	14	9	39
レジャー施設の造成					1	4	1	4	0	0	2	7
農用地の造成	1	2			0	0	0	0	0	0	1	2
土石の採取	9	43	8	64	8	66	8	31	6	45	39	249
残土埋立	1	1			0	0	2	2	0	0	3	3
太陽光発電施設の設置							1	1	2	5	3	6
その他(廃棄物等)					0	0	0	0	1	5	1	5
計	27	113	22	171	24	224	22	137	15	81	110	726

※件数には変更分を含む

※面積は許可面積である

※面積は小数点第一位を四捨五入したため、各欄を合計した値と計の欄の値は一致しないことがある

(2) 小規模林地開発届

単位 件数:件 面積:ha

区分 開発行為の目的	H30		R1		R2		R3		R4		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成	42	34	14	12	27	22	5	5	15	11	103	84
住宅用地の造成	4	2	1	1	3	2	2	1	4	3	14	10
レジャー施設の造成					0	0	1	1	0	0	1	1
農用地の造成	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3
土石の採取	4	3	7	5	17	14	6	7	7	5	41	34
残土埋立	8	6	3	2	2	2	7	6	7	6	27	22
太陽光発電施設の設置							4	4	5	5	9	9
その他(廃棄物等)	1	1			1	1	0	0	0	0	2	2
計	61	48	26	21	50	41	25	24	38	30	200	164

※件数には変更分を含む

※面積は許可面積である

※面積は小数点第一位を四捨五入したため、各欄を合計した値と計の欄の値は一致しないことがある

(3) 許可制のない連絡調整

単位 件数:件 面積:ha

区分 開発行為の目的	H30		R1		R2		R3		R4		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場用地の造成	1	2	2	357	1	10	0	0	0	0	4	369
住宅用地の造成					1	7	0	0	0	0	1	7
レジャー施設の造成					0	0	0	0	0	0	0	0
道路の新設又は改築			1	2	1	2	1	7	1	14	4	25
その他(廃棄物等)					0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	2	3	359	3	19	1	7	1	14	9	401

※件数には変更分を含む

※面積は許可面積である

※面積は小数点第一位を四捨五入したため、各欄を合計した値と

(参考資料)

1 地区別森林の現況

(面積)

単位: ha

地区名	地区面積	森林率	森林面積	人工林計	人工林				天然林	竹林	その他
					スギ	ヒノキ	マツ	その他			
千葉	34,414	14.5	5,002	1,778	1,512	168	79	16	2,377	397	451
東葛飾	53,959	5.2	2,816	695	489	41	153	12	1,665	217	239
印旛	69,166	17.5	12,113	3,568	3,121	345	59	44	5,441	1,685	1,418
香取	40,130	19.0	7,622	3,263	3,013	212	12	26	2,735	671	953
海匝	31,617	12.4	3,933	953	828	49	39	36	1,846	368	765
山武	42,868	18.4	7,874	4,442	3,715	678	17	31	1,879	667	887
長生	32,687	26.1	8,527	2,191	2,019	70	39	63	4,394	1,163	778
計	304,841	15.7	47,887	16,890	14,697	1,563	398	228	20,337	5,168	5,491

全県	515,748	28.8	148,328	49,497	38,840	7,465	684	2,508	76,769	10,338	11,724
管内	%		%	%	%	%	%	%	%	%	%
比率	59.1		32.3	34.1	37.8	20.9	58.2	9.1	26.5	50.0	46.8

(蓄積)

単位: 千 m^3

地区名	1ha当り蓄積	森林蓄積	人工林計	人工林				天然林
				スギ	ヒノキ	マツ	その他	
千葉	158.3 m^3	792	553	498	44	10	1	239
東葛飾	123.6 m^3	348	186	138	13	34	1	162
印旛	125.7 m^3	1,522	1,045	947	87	9	2	477
香取	206.8 m^3	1,576	1,237	1,163	70	2	1	338
海匝	143.1 m^3	563	364	339	17	7	1	199
山武	249.3 m^3	1,963	1,746	1,501	242	4	0	217
長生	156.1 m^3	1,331	828	794	22	7	5	503
計	169.0 m^3	8,095	5,959	5,380	495	73	11	2,135

全県	177.5 m^3	26,333	17,703	14,992	2,266	127	318	8,630
管内		%	%	%	%	%	%	%
比率		30.7	33.7	35.9	21.8	57.5	3.5	24.7

- (注) 1) 令和3年度千葉県森林・林業統計書(千葉県農林水産部森林課)による。
 2) 千葉地区には、市原市を含まない。
 3) 管内比率は、北部林業事務所管内が県全体に占める割合。
 4) 欄ごとに集計し四捨五入しているため、各欄を集計した値と計の欄が一致しない。
 5) 人工林のその他は、その他針葉樹、クヌギ、その他広葉樹の計である。

2 林道の現況

(1) 林道の開設状況

(令和5年3月31日現在)

種別 区分	総数		種 類 別 状 況								
	路 線 数	延 長 (m) a=b+c	舗装状況		橋 梁				隧 道		
			舗 装 延 長 (m) b	未 舗 装 延 長 (m) c	鋼・コンクリート橋		木橋		個 数	延 長 (m) aの内数	
					個 数	延 長 (m) aの内数	個 数	延 長 (m) aの内数			
自動車道	県管理	1	1,474	1,474	0	-	-	-	-	-	-
	市町村管理	17	22,303	17,113	5,190	1	12			0	0
	森林組合管理	1	777	0	777	-	-	-	-	-	-
合 計	19	24,554	18,587	5,967	1	12	-	-	0	0	

(注) 1. 橋梁及び隧道の延長は、総延長の内数である。

(2) 市町村別林道状況

(令和5年3月31日現在)

市 町 村	路 線 名	施行 区分	自動車道 の種類	復員 m	延長 m	舗装延長 m	開設 完了年度	備 考
銚子市	富川	県単	2級	4.0	1,300	0	S. 38	
小計	1				1,300	0		
東金市	家之子1号	県単	1級	5.0	1,339	1,339	S. 59	
	家之子2号	県単	1級	5.0	1,033	1,033	H. 6	
	栗生	市単	1級	6.0	1,651	1,651	H. 9	
小計	3				4,023	4,023		
大網白里市	萱野	県単	2級	4.0	1,726	1,726	S. 44	
小計	1				1,726	1,726		
山武市	湯坂	県単	2級	4.0	1,200	0	S. 43	(旧 成東町)
	真行寺	県単	2級	4.0	1,205	1,205	S. 41	(旧 成東町)
	和田	県単	2級	4.0	1,580	570	S. 46	(旧 成東町)
	姫島根蔵	県単	2級	4.0	2,044	1,929	S. 60	橋梁 12m(旧 成東町)
	古宿	県単	3級	2.6	777	0	H. 9	森林組合管理(旧 山武町)
小計	5				6,806	3,704		
茂原市	上永吉	県単・自力	2級	4.0~5.0	2,604	2,604	S. 41	
	上永吉(支)2号	県単	2級	4.0	752	752	S. 48	
小計	2				3,356	3,356		
長柄町	芦網榎本	県単	1級	5.0	108	108	S. 42	茂原市側は市道へ用途変更
	皿木沢	県単	2級	3.6	600	0	S. 44	
	桜谷	県単	3級	3.0	720	0	S. 38	
	刑部針ヶ谷	国庫	2級	4.0	2,664	2,664	S. 55	林構林道
	篠網	国庫	3級	3.0	1,182	1,182	S. 60	林構林道
小計	5				5,274	3,954		
長南町	朝日	県単	3級	3.0	595	350	H. 11	
小計	1				595	350		
東庄町	夏目	県単	1級	6.0	1,474	1,474	S. 50	県営
小計	1				1,474	1,474		
合計	19				24,554	18,587		

(注) 資料出典「林道台帳」

3 海岸県有保安林の現況

(令和5年3月31日現在)

市町村	面積ha	備考	市町村	面積ha	備考
旭市	47.8		大網白里市	2.4	
匝瑳市	97.7		白子町	84.8	
横芝光町	86.5		長生村	37.4	
山武市	145.1		一宮町	123.7	
九十九里町	7.1		計	632.5	

4 県営林の現況(特別会計)

(令和5年3月31日現在)

県営林別	区別	数量	主な樹種
睦沢分収林	面積	9.8ha	スギ、ヒノキ
	蓄積	2,844m ³	
東庄県民の森	面積	12.3ha	クロマツ、スダジイ
	蓄積	433m ³	
計	面積	22.1ha	
	蓄積	3,277m ³	

5 市町村別保安林の指定状況(面積)

(令和5年3月31日現在)

単位 ha

保安林種別 市町村名	水源 かん 養	土砂 流出 防備	土砂 崩壊 防備	飛砂 防備	防 風	水害 防備	潮害 防備	干害 防備	航行 目標	保 健	風 致	土流 兼 土崩	土崩 兼 防風	土崩 兼 干害	土崩 兼 風致	飛砂 兼 潮害	飛砂兼 潮害兼 保健	飛砂 兼 保健	防風 兼 水害	防風 兼 保健	潮害 兼 保健	干害 兼 保健	干害 兼 風致	計	
千葉市		0.4	2.2		4.3			0.8		0.2			0.1												8.1
銚子市			2.2		12.3	1.2	33.2		0.2	0.5			0.5						0.4	1.1	35.5				87.1
市川市											0.1														0.1
茂原市		1.9	0.7						1.6		1.5														5.7
成田市			0.4		15.0																				15.5
佐倉市			1.3																						1.3
東金市	109.9		3.9		4.0					19.2	3.2				1.3										141.4
旭市	0.7	0.2	12.9		9.1		18.1									0.2	47.5			0.2	10.3				99.3
八街市	13.2				172.4																				185.6
富里市			0.9		17.0																				17.8
匝瑳市			4.7				17.9										97.6								120.3
香取市		0.4	25.8					2.8											17.1						46.1
山武市			12.8		0.2		5.1	45.3	0.5				0.0				145.2						4.5		213.7
多古町		0.5	10.0					5.2																	15.7
東庄町		0.6	2.8																				7.0		10.4
大網白里市			0.3													2.4									2.6
九十九里町							6.0										7.1								13.1
芝山町			3.2					8.2																	11.4
横芝光町		0.0	9.4		0.9		8.8					0.0					86.6								105.8
一宮町			0.3	2.4	3.2		0.8									0.3	122.0	0.5		0.9					130.4
睦沢町			0.8								4.8														5.6
長生村				1.4			1.6									2.1	33.9								39.0
白子町							0.4									0.5	72.2	0.0			12.0				85.2
長柄町		0.8	1.2																						2.0
長南町			3.7								6.4													4.3	14.4
合計	123.8	4.8	99.4	3.7	238.5	1.2	92.0	62.4	2.3	19.9	16.0	0.0	0.6	0.0	1.3	5.5	612.1	0.5	17.5	2.2	57.8	11.6	4.3	1377.5	

(注)1 欄毎に集計し四捨五入しているため、各欄を集計した値と計の欄が一致しない場合がある。

6 県民の森の現況

(1) 船橋県民の森

昭和53年4月1日、千葉県における4番目の県民の森として開園し、都市に近い県民の森として、多くの県民が気軽に自然に親しみ、健康の増進及び青少年の健全な育成を図ることを目的としている。

ア 所在地 船橋市大神保町586-2

イ 区域面積 15ha

ウ 施設の概要

1 船橋県民の森管理事務所(ログハウス)62㎡

展示室、入園者の案内所及び事務室

2 集いの広場 4,700㎡

デーキャンプを楽しめる憩いの場

3 自然観察路 4.7km

4 駐車場 11,890㎡(250台分)

5 自然観察園 11,500㎡

自然観察と憩いの場として紅葉がきれいな木、落葉がきれいな木、実のなる木等の植栽

6 泉の林 600㎡

湧き水を利用した野鳥水飲場のある林

7 運動広場 8,300㎡

入園者の集会・憩いの広場、スポーツ等の野外レクリエーションの広場

8 フィールドアスレチック 9ポイント

森林浴をしながらアスレチックを楽しむことができる。

9 野外炉 50基

林緑でバーベキューを楽しむことができる。

エ 指定管理者 (株)塚原緑地研究所

船橋県民の森管理事務所(047-457-4094)

(2) 東庄県民の森

昭和54年5月1日、千葉県における5番目の県民の森として開園し、北総の干潟八万石と水鳥が多く飛来する夏目の堰を望む丘陵に設置され、多くの県民が北総台地の豊かな自然に親しみ、健康の増進及び青少年の健全な育成を図ることを目的としている。

ア 所在地 香取郡東庄町小南639

イ 区域面積 12.3ha(県有林)

ウ 施設の概要

- 1 県民の森会館(木造平屋建て、新校倉造)323㎡
森林や野鳥の生態などの展示室及び事務室
- 2 ふるさと館(鉄筋コンクリート造一部木造、平屋建)322㎡
県民の森行事、催事、コミュニティ、サークル活動の場としての施設
- 3 中央芝生広場 7,094㎡
入園者の集会・憩いの場、スポーツ等の野外レクリエーションの広場
- 4 野鳥の広場 5,500㎡
- 5 遊歩道 2.0km 自然観察に適した林内遊歩道
- 6 遊びの広場 1,553㎡
- 7 水鳥観察舎(木造平屋建)20㎡
夏目の堰に飛来するカモ類を中心とした水鳥を観察できる。
- 8 駐車場 3,036㎡(90台)
- 9 運動広場 2,418㎡ 全天候型テニスコート 2面(ほか駐車場 1面分)
- 10 弓道場(木造平屋建)76㎡
6人立ちの弓道場で、弓の技術向上、修練の場として設置。
- 11 フィールドアスレチック 3ポイント
フィールドアスレチック施設を芝生広場の一角に配置している。
- 12 お花見広場等
サクラの花見、語らい等の住民交流の場、バーベキューも楽しめる。

エ 指定管理者 千葉県森林組合連合会

東庄県民の森管理事務所(0478-87-0393)

7 治山事業の種類（北部林業管内該当事業）

県予算名	事業名	内容	備考
山地治山事業	(国)復旧治山	山腹崩壊地等の荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図るための事業。	国庫補助事業
	(国)緊急総合治山	災害関連緊急治山事業を実施した地区及びその周辺地区において荒廃山地の復旧整備や荒廃危険地区の崩壊等を防止する事業。	国庫補助事業
	(国)緊急予防治山	地域における減災に関する取り組みと合わせて、山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業。	国庫補助事業
	(国)予防治山	山地災害の防止のために行う荒廃危険山地や崩壊等を予防する事業。	農山漁村地域整備交付金
	(国)機能強化・老朽化対策事業	既存の治山施設を有効活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために行う事業。	農山漁村地域整備交付金
	(県)県単治山維持管理	既存の治山施設が、災害の発生を抑止できる状態を保持できるように施設の維持管理を行う事業。	
	(県)小規模治山緊急整備	山地に起因する災害であって、国庫補助事業に該当しないが、人家・公共施設等に被害を及ぼし放置しがたい小規模な山地災害について、市町村が行う治山工事に助成する事業。	
保安林整備	(国)防災林造成	保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を行う事業。	国庫補助事業
	(国)保安林総合改良	過去に治山工事が施行された場所で、松くい虫被害によって森林の状態が著しく悪化するおそれのある海岸防災林の維持	国庫補助事業
	(国)保育	治山事業施行地等の森林に対し、その健全な成長を促進させるために下刈、除伐、本数調整伐等を行う事業。	国庫補助事業
治山施設災害復旧事業	(県)県単林地荒廃防止施設災害復旧	台風、集中豪雨等により国庫補助の対象とならない規模で被災した保安施設(治山事業施行地等)の復旧整備を実施する事業。	

(国): 国庫補助事業及び交付金事業

(県): 県単独事業

8 保安林について

森林は木材等の林産物を供給するだけでなく、水源の涵養、自然環境の保全・形成等の大切な働きをしています。こうした森林の中で、わたしたちの暮らしを守るために特に重要な役割を果たしている森林については、農林水産大臣または知事が森林法に基づいて「保安林」に指定し、常にその指定目的に即した働きができるように必要な措置を講じています。

保安林は、指定目的により17種類あり、当事務所管内には11種類があります。

管内の保安林の指定状況

(令和5年3月31日現在)

種 類	面積(ha)	保 安 林 の 機 能
水源かん養保安林 干害防備保安林	202	良質な水をはぐくみ洪水を緩和する保安林
土砂流出防備保安林 土砂崩壊防備保安林	106	山崩れや土石流を防ぐ保安林
防風保安林 潮害防備保安林 飛砂防備保安林	1,648	風を和らげ潮風・飛砂・津波から田畑や住宅・道路などを守る保安林
保健保安林 風致保安林	725	やすらぎとうるおいを与えてくれる保安林
航行目標保安林 水害防備保安林	21	その他の保安林

(他の種類の保安林との兼種を含む)

○保安林に指定されると

(税金の免除等の特例措置があります)

(立木の伐採等に制限を受けます)

(1) 税金が非課税・減額されます。

(1) 立木の伐採

固定資産税
不動産取得税
特別土地保有税

} 課税されません。

あらかじめ都道府県知事の許可を受けなければなりません。(間伐及び人工林の択伐については届出。)なお、制限の範囲内の伐採であれば、許可されます。

相続税 贈与税 →伐採制限に応じ
3~8割が控除されます。

(2) 土地の形質変更など

土地の形質を変更行為などを行う場合には、あらかじめ都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、これらの行為が保安林の働きに支障を及ぼす場合を除いて許可されることになっています。

(2) 特別の融資が受けられます。

((株)日本政策金融公庫)

(3) 植栽

伐採したあと、木を植えなければ森林状態に回復しない場合には、跡地への植栽が義務づけられます。

9 森林整備事業

事業名	主な事業内容	補助率	主な採択要件、(備考)
造林保育事業	人工造林(前生樹の伐倒・除去を含む)、下刈、枝打ち、除伐	4/10 以内	・森林経営計画に基づく事業であること。 ・森林所有者及び市町村と締結した協定に基づく事業であること。 ・一施行地の面積が0.1ha以上であること。 (事業後の申請)
森林吸収源対策 間伐促進事業	間伐 森林作業道整備	6.5/10 以内 5.5/10 以内	・森林経営計画に基づく事業であること。 ・一施行地の面積が0.1ha以上であること。 ・間伐材を平均10m ³ /ha以上搬出すること。 ・間伐と一体的に行う作業道の開設及び改良であること。 ・千葉県森林作業道開設基準に適合する作業道であること。 (事業後の申請)
竹林拡大防止事業	竹林の伐採	5/10 以内	・竹を皆伐し、集積又は搬出すること。 ・竹林伐採後2年以内に植栽すること。 ・森林経営計画に基づく事業であること。 ・一施行地の面積が0.1ha以上であること。 (事業後の申請)
絆の森整備事業	植栽、下刈、雑草木・不良木の除去、森林作業道開設等	7/10 以内	・一施行地の面積が0.1ha以上であること。 ・5ha以上のまとまりのある森林で行うこと。 ・森林経営計画又は施業実施協定に基づく事業であること。
サンプスギ林総合対策事業	被害木の伐倒・搬出、被害木の運搬 跡地の植栽	4/10 以内 1/10 以内	・本数被害率が25%以上であること。 ・120m ³ /ha以上の立木材積がある森林で行うこと。 ・皆伐を行い、被害材を林外搬出すること。 ・その他市町村長が定める要件に従うこと。 (市町村経由の間接補助事業)
県単森林整備事業	人工造林(前生樹の伐倒・除去を含む)、下刈、枝打ち、除伐、間伐材搬出、獣害対策としての竹林整備	4/10 以内	・一施行地の面積が0.05ha以上であること。 ・その他市町村長が定める要件に従うこと。 (市町村経由の間接補助事業)
災害に強い森づくり事業	人工造林(前生樹の伐倒・除去を含む)、保育間伐、更新伐、下刈り、発生材の運搬	間接補助 4/10 以内 委託 5/10 以内	・一施行地の面積が0.1ha以上であること。 ・鉄道、道路、送配電線等の重要インフラ施設に近接する森林であること。 ・市町村、事業主体、インフラ施設管理者、森林所有者の相互協定の対象であること。 (市町村経由の間接補助事業又は市町村が事業主体となり委託)

千葉県北部林業事務所

本 所 〒289-1321 千葉県山武市富田1177-7
TEL 0475(82)3121(代表)
FAX 0475(82)4463

印旛支所 〒285-0026 千葉県佐倉市鎗木仲田町8-1
TEL 043(483)1130(代表)
FAX 043(484)2826

令和5年5月作成